

平成 22 年度第 2 回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 平成 22 年 8 月 24 日 (火) 10 : 00 ~ 12 : 00

場 所 県議事堂 農林水産・建設委員会室

出席委員 13 名(敬称略)

会 長 田 中 チカ子 (財)えひめ女性財団理事長

副会長 宮 崎 幹 朗 愛媛大学法文学部教授

委 員 大 隈 満 愛媛大学農学部教授

〃 甲 斐 朋 香 松山大学法学部准教授

〃 加 藤 晶 子 (社)愛媛県建設業協会女性部会長

〃 菊 池 裕 子 前えひめ女性財団常務理事

〃 郷 田 和 美 愛媛県小中学校長会理事

〃 近 藤 智 佳 公募委員

〃 四 方 智 美 愛媛労働局雇用均等室長

〃 高 橋 美代子 愛媛県 P T A 連合会会長

〃 藤 沢 真理子 聖カタリナ大学教授

〃 向 江 隆 文 N H K 松山放送局放送部長

〃 藪 真智子 愛媛県商工会議所女性会連合会理事

ホ'ザ'バ'- 亀 岡 マリ子 愛媛県女性総合センター館長

1 開 会

司会 ただ今から、第 2 回愛媛県男女共同参画会議を開催いたします。

初めに、田中会長からごあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ

田中チカ子会長 皆様、おはようございます。お暑い中、またお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、最初に男女共同参画計画に大変関連の深い計画のヒアリングを予定しております。「えひめ・未来・子育てプラン」と「愛媛県農山漁村女性ビジ

ョン」について、資料を基にご説明をしていただきます。その後で計画策定に向けた話合いに移ってまいりたいと思いますけれども、皆様それぞれのお立場からご意見あるいはご提案を忌憚のないところでお聞かせいただいたら大変ありがたいと思っております。よろしくお願いたします。

司会 ありがとうございます。それでは、議事に入る前に、お時間をいただきまして確認をお願いいたします。

まず、出席者でございます。本日の会議は、宮崎委員、善本委員両委員が所用の為欠席をされております。15名中13名のご出席をいただき、過半数を超えておりますことから、愛媛県男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定に基づき本会議が成立したことをご報告申し上げます。なお、甲斐委員につきましては、若干遅れて来られるということでご連絡がございましたので、お伝えをいたします。また、本日は、前回に引き続きオブザーバーといたしまして、愛媛県女性総合センター亀岡マリ子館長にもご出席をいただいております。

本日の資料のご確認をお願いいたします。資料の1から資料の5-1までを事前に送付させていただいておりますがお揃いでしょうか。ない場合はお申出をお願いいたします。よろしいですか。それでは会議の進行を田中会長にお願いしたいと思います。なお議事に入りましてのご意見等につきましては、事務局の担当がマイクをお持ちしてからご発言をいただきますようお願いいたします。それでは、田中会長よろしくお願いたします。

3 議 事

田中チカ子会長 ありがとうございます。それでは、早速に議事に入らせていただきます。いただいております会次第に沿って進めていきたいと思っております。先ほどちょっと触れましたように、最初に関係計画ヒアリングということで、「えひめ・未来・子育てプラン」につきまして子育て支援課から、「愛媛県農山漁村女性ビジョン」につきまして農産園芸課から担当の方に来ていただいております。

男女共同参画計画との関連がとても深く、そして数値指標の見直しにも直接関係のある計画の状況につきまして、関係2課から直接説明をいただくことにいたしました。特に主要課題4の「家庭生活と仕事、地域活動が両立する環境整備」に関する計画として、子育て支援課の次世代育成支援行動計画であります「えひめ・未来・子育てプラン」につきまして、担当課からご説明をお願いします。

子育て支援課 愛媛県子育て支援課で担当係長をしています藤原と申します。よろしくお願いたします。

それでは、「えひめ・未来・子育てプラン（後期計画）」につきまして、ご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。これはダイジェスト版でございます。この子育てプランと申しますのは、平成17年度から26年度までの10年間における次世代育成の総合計画で、次世代育成支援対策推進法に基づきまして策定をしたものでございます。平成17年3月に策定した前半5年間に当たる前期計画「えひめ・未来・子育てプラン」を事実上改定したものでございます。計画期間につきましては、期間後半の5年間、平成22年度から26年度までとなっております。計画の策定にあたりましては、庁内の関係課で構成しました愛媛県少子化対策推進連絡会議や本日お越しの四方委員さんにもご参画いただいております愛媛県次世代育成支援対策地域協議会といった会で、検討、協議を行ってまいりました。

それでは具体的な計画の中身についてご説明をさせていただきます。この計画につきましては、前期計画との継続性を確保する観点から、全体的な施策体系は前期計画を踏襲しております。左から3つの基本理念、7つの基本目標、21の基本施策、81の具体的な施策、それから85の目標指標という構成になっております。

まず、基本理念でございますけれども、これは前期計画と全く同じでございます。子ども、親、地域それぞれの視点に立った理念を掲げております。

基本目標につきましては、前期計画では、子どもの成長段階に応じた6つの基本目標を掲げておりましたけれども、前期期間中に、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組みが官民一体で積極的に進められているということ踏まえまして、県としても、より積極的に取り組む姿勢というのを明確にする観点から、第7目標を新たに後期計画で追加をいたしました。

基本政策につきましては、少子化の主たる要因と最近特に指摘をされております、晩婚化、未婚化といったものに対応する観点から、第1目標の中の2番「良きパートナーとの出会いの支援」という施策を新たに追加いたしました。それから、第7目標を追加した関係で、「子育てと仕事の両立」に関係します施策を新たに盛り込むようにしております。

目標指標につきましては、85でございますけれども、前期計画でも85の目標指標というのを掲げておりました。これは中身によりまして、どうしても具体的な数値目標が掲げられないものもありますけれども、できる限り具体的な数値目標を掲げた形で、今回も85の指標を設定しています。これは前期計画の進捗状況なども踏まえ、24項目を削減しまして2項目を統合しております。新たに25項目を追加した関係で、結果的に目標指標の数は同じでございます。

その目標指標につきまして、主なものをご紹介します。まず4番目、先ほ

どの少子化、晩婚化、未婚化という観点で追加しました基本施策の関係ですけれども、平成20年の11月に設置した「えひめ結婚支援センターメルマガ購読者数」を目標指標として設定しております。この結婚支援センターのシステムというのが、メールマガジンでイベント情報などを配信しまして、その情報を基に結婚支援イベントに参加をしていくというものでございます。少子化の観点でいいますと、例えば成婚数などを目標指標にすべきじゃないかという議論も一部ございましたけれども、このメルマガ購読者数といいますが、企業でいうと顧客名簿に当たるものでありまして、平成21年の時点で、約7300人おりますが、これを今年度末までに8000人にまで伸ばそうということを目指しております。

それから、51番に、最近特に問題になっておりますけれども、児童虐待などの関係で、「乳児家庭全戸訪問事業の実施市町数」というのを新たに掲げております。これは最近問題化しています児童虐待や、その要因ともいわれています子育て家庭の孤立といったような問題を防止するというを目的に、生後4ヶ月を迎えるまでの全ての乳児家庭を各市町がそれぞれ訪問するというものでございます。ちょっと問題がありそうな家庭がありましたら、その対応を事前に検討する、必要に応じて措置を講じるということです。これにつきましては、平成21年の時点で、13の市町が実施しておりますけれども、7市町がまだ実施をしておりませんので、平成26年の計画年までに、全ての市町で実施するようにするということを目指しております。具体的には市町の取組みが中心になりますので、県としては市町にできるだけ働きかけていきたいと考えております。

それから、母子家庭の貧困の関係などもありまして、近年、特にひとり親家庭の問題などが注目を集めておりますけれども、それに関連した目標指標といたしまして、68番に「自立支援教育訓練費受給者の就業率」というものがございます。これは指定する講座、例えばホームヘルパーですとか介護、医療事務とか、そういったものを受講した場合に、受講費用の一部を助成するというものでございます。平成18年から20年に実際に就業した方の平均の就業率が55.6%ということございまして、これを平成26年までに66.7%、受講者3人のうち2人は就業していただくという目標を掲げております。

似たような取組みではあるんですが、その下の69番に「高等技能訓練促進費受給者の就業率」というものがございます。この高等技能訓練促進費といいますが、就職に直結するより専門的な資格、具体的には看護師、保育士、理学療法士などの資格を取るために専門学校などに通学した場合に、その費用の一部を助成するといったものでございます。これは月額14万1000円の助成をするというものでございます。これも平成18年から20年の平均就業率としまして、66.7%という数字になっております。先ほどの6

8番よりは若干高い就業率になっておりますけれども、平成26年までに、この受講をした方全て、100%就職をしていただくことを目標に掲げております。

82番の目標指標になりますけれども「えひめ子育て応援企業の認証件数」がございます。これは「子育てと仕事の両立」という目標を新たに設定した関係で設定した指標です。従業員が300人以下の中小企業におきまして、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しまして、育児休業などの就業規則を整備した場合に、県が独自に認証するといったものでございます。認証されますと、優遇利率の適用や助成金の増額、通常、計画を策定した場合は10万円の助成金が出るんですけれども、この認証を受けますと、それが増額されて15万円になるといったようなメリットなどもございます。

次世代育成の子育てプランにつきましては、細かい説明は省略させていただきますけれども、具体的な施策は、我々保健福祉部だけではなくて、経済労働部、土木部それから警察など、非常に幅広いところが関係してまいります。そのため、保健福祉部や子育て支援課だけではなく、県庁全体で取り組んでいくという必要がございますし、県庁や市町を含めた行政機関だけでこの計画を実際に進めていくということは、事実上不可能だと考えています。そういったこともございまして、各家庭や企業、それからNPO法人など地域活動をされている団体の役割というのが、この計画の場合は極めて重要となってくると考えております。通常、県が計画を策定した場合には広報誌とかホームページなどで計画を公表して周知をいたしますけれども、この計画につきましては、マスコミを通じたPRも積極的に行っております。

また、緊急雇用創出事業を活用いたしまして、新たに16人雇用し、特にこの計画の場合、企業、事業主の取組みが重要になるということで、それぞれ雇用された方に企業を訪問していただきまして、この計画の内容を周知し、計画への協力を働きかけるという事業を行っております。4月から8月中旬までに979社を訪問し、複数回訪問することもございますので、延べにしますと2000社近いところに働きかけと協力の要請をしております。

このプランにつきましては、今後、毎年進行管理を行っていく必要がございますけれども、そのシステムとしては、警察を含めた関係課で少子化対策連絡会議を設置しまして、連絡調整を行うほか、計画策定の時にも設置しました次世代育成支援対策地域協議会に毎年進捗状況をご報告しまして、ご意見等をいただきながら、計画に盛り込みました指標や取組みについて実効性があるような形にして計画を終えたいと考えております。以上、簡単でございますが、「えひめ・未来・子育てプラン」の説明を終わらせていただきます。

田中チカ子会長 今、ご説明いただきましたけれども、皆様のほうから、まずご質問はご

ざいますか。ご意見もあればお聞かせいただければと思います。

向江隆文委員 この中で第7目標の目標指数ですが、「えひめ子育て応援企業の認証件数」が平成20年の数なので、今、どのくらいなのかということと、認定に当たってネックになっている要件は何かということと、26年まであと4年でどのようにして200社まで増やすのかということ、それから200社とした根拠を教えてくださいませんか。

子育て支援課 認証数ですが、平成21年度末で31社ございます。

計画策定に当たってネックになりますのは、一つは事業主の認識が低いということ、それから認識があっても具体的に計画を策定するのにどうしていいのか分からないといったことなどです。そのために企業団体である愛媛県法人会連合会に認証の前提となります一般事業主行動計画策定のサポーター事業を委託しています。これは、企業から法人会連合会に計画策定の相談がありましたら、具体的な指導やアドバイスをするというものです。

目標の200社というのは、通常のPRをすればだいたい年間30社程度くらいは増えていくのではないかと、それが5年間で150社ございますので、それをもう少しアップしまして200社という数字を最終的に出しております。

田中チカ子会長 先ほどのご説明の中でもいろいろなことに関連してくるということでございましたが、インセンティブということで、例えば認証を受けているということが県の事業を受託する場合にプラスに働くようなことはあるんですか。

子育て支援課 県の入札は一般競争入札となっています。ですから、認証を受けているからといって、有利な取扱いというのは今のところはありません。国には大企業が中心となる認定制度というのがございます。認定を受けた場合には入札制度に当たっての優遇措置を検討するというようなことが国の計画などでは書かれています。県でもそういった入札に当たっての優遇を、国の制度を見ながら検討をしていきたいとは考えております。

田中チカ子会長 今はしていないということですね。今度の計画の中には含まれているようでございますけれども。ありがとうございました。

他にございますか。

藪真智子委員 ただ今の質問に関連して、昨年度も質問させていただいたんですけれども、企業に対して助成金が付きましたね。その枠が非常に少なく、枠がなくなったらそれで打ち切りで、生涯1回という助成金制度だったと思うんですね。それが現時点でも枠があって助成金を受けられない企業もあるだろうということなのに、平成26年に200社を目標にするということは、助成金の予算の枠を拡大するという計画があるということでしょうか。

子育て支援課 予算につきましては毎年度の話になります。実際に予算措置をするのは経

済労働部ということになりますけれども、少なくとも目標にしている以上は目標に当たって助成金の増額ということは当然前提としてありますから、毎年度の予算措置の中で経済労働部が適切に対応していくんじゃないかと考えております。

藪真智子委員 企業としましては、直接のメリットが企業のイメージアップだけしかないということだと、こういう時代ですので、なかなかステップアップが難しい。その点も含めて、計画に生かしていただければと思います。

子育て支援課 助成金だけではなくて、認証を受けた場合、例えば、各銀行での優遇利率の適用などがあるということにもなっています。

田中チカ子会長 そういうことも含めて、訪問の時に説明してくださっているわけですね。藪委員さん、今の説明でよろしいですか。直接のお答えにはならなかったかもしれませんが。経済労働部が予算化には直接関わっていくけれども、子育て支援課としてもかなり強力に進めていくということですね。

他にございますでしょうか。このこと以外についても、重点的にこういうことを進めていきたいというご説明がございましたけれども。

高橋美代子委員 私はPTAとして放課後児童クラブもしていますし、学校支援ボランティアもしていますし、いわゆる学童にも関係していて、少し思っていることをお話しさせてもらったらと思うんですけれども。

一つは、私は西条市から来ているんですけれども、西条市の会がありまして、そこでよく幼稚園の話が出ていたんですね。比較的、保育所の働いている保護者に対するフォローはできているんですが、幼稚園に通わせている子どもたちの保護者の悩みに対するフォローがどこに行っても割とないんじゃないかということがありました。もちろん、文部科学省、教育委員会と厚生労働省、子育て支援課のすることで、微妙な管轄があって、できないということも分かりますが、子育て支援という観点から見れば、幼稚園に通わせている保護者への手立てがもう少しあってもいいんじゃないかと思うんですね。そこが一つ。

それから、地域や企業に働きかけるということをおっしゃっていますが、私は放課後子ども教室のコーディネーターをしているんですが、地域の間人としてはたいへんやりにくいことがたくさんあります。実際に運営するのはいいんですが、提出する書類とか、事務手続がものすごく煩雑なんです。ああいうものを地域の人にしてほしいと思われる時には、そういうことに慣れた方の手助けが必要だと思います。私は比較的若いほうなので、とりあえずパソコンは使いますが、退職した方や60代の方々に、写真を添付して出せとか、監査があるのでここまでの書類を全部記録に取っておけとか、ものすごく事務量が多いものを地域に求めていらっしゃる。子育て支援は退職した方とかいろいろな地域の方に求め

ておられるのですが、そこの辺りをもう少し緩和していただかないと、気持ちがあっても大変難しい。例えば、私どもが企画して、手芸サークルの方にお問い合わせすると子どもに接してくださる方はたくさんいらっしゃるんですが、それらの手続は全部私どもで一括してしなくてはいけない。子どもの出欠をとる、連絡をする、次は何を準備する、いろいろな手続がある中で、今、簡単に地域の方にとおっしゃるんですが、地域には細かいお役所仕事ができるような方がなかなかいないんです。そういう意味では子育て支援の中に地域ボランティアを育てるという視点がなければ、手助けするということがなければ、広がっていかないんじゃないのかなと思いました。希望なのですが、ぜひそういうところを今後していただきたいということです。よろしくお願いします。

子育て支援課 まず、幼稚園への支援が少ないということなんですが、幼稚園につきましては一つには認定こども園というものがございまして。幼稚園と保育園を融合させたようなものですけれども、26番の指標になります。平成21年度の時点で、県内に8園ございまして。県としてはこれをできるだけ増やしていきたい。具体的な数値というのはちょっと掲げにくいんですけれども、できるだけ増やしていきたいと考えております。

それと、「地域子育て支援拠点施設」というものがあります。この指標の中でいいまして15番になります。これは地域の中の保育園とか児童館とか商店街の空き店舗とかで、保育園、幼稚園に関わらず子育てをしている親御さんの相談の場、交流の場といいますが、孤立させない、悩みを一人で抱えないという観点で各市町にできるだけ設置をしていこうと考えているものでございまして。そういった相談・交流施設のようなものも計画の中に盛り込んでいまして、できるだけ各地域に設置していくという形にしております。

それと地域活動団体の提出書類の関係というのは少し難しい点もあるんですけれども、税金を使っていたり、国のお金が入っていたりしますと、国が指定した様式などでございまして、その様式を簡素化するというのは国が難色を示すということもあって難しいと思うんですけれども、記載するに当たりましては、確かにいろいろな資料の添付が必要だったり、書き方が分からなかったりということはあると思います。そういうときには県の地方局に相談してもらっても結構ですし、前回の資料ですとか参考になるものももらうといったコミュニケーションをとっていただいて、できるだけサポートできるような形で対応するしか、今のところはないのではないかなと思います。

田中チカ子会長 要するに、行政の側の立場で作られた様式で、県としてもそれは変えにくいところがある、ということですね。書き方などの手引書などは付いているんですか。子育て支援課 はい。事業によっても違うと思うんですけど、記入例を非常に分かりやすく書いて、それを配布しているものなどもあります。

田中チカ子会長 でも、まだ分かりにくいわけですね。それは現実の問題として、高橋委員さんがおっしゃるとおりだろうと思います。そういうことを地方局まで行かなくても得られるような支援の場所、例えば、役場や公民館でもできたりするとたいへんプラスになるでしょうね。

幼稚園はどうでしょうね。今、預かり保育などもやっておりますから、かなり保育園に近いサービスにまで広げて提供しておりますけれども、県のレベル、市のレベルでもそうですが、子育て支援課と教育委員会がタイアップ、連携して、事業の展開があれば、また違うだろうと思います。相手は同じ子育て家庭という発想から考えていただくということもこれから必要になってくるだろうと思うんですね。先ほどもおっしゃいましたように、生活ですからいろいろなことが絡んできますね。土木部だって公園については絡んでくるでしょうし。そういった観点がやはり欲しいなと思いますね。ありがとうございました。

追加の質問があれば後ほどお受けすることといたしまして、「えひめ・未来・子育てプラン」につきまして、子育て支援課からご説明いただきました。ありがとうございました。

続きまして、「愛媛県農山漁村女性ビジョン」につきまして、ご説明を受けたいと思います。農産園芸課の方、よろしく申し上げます。

農産園芸課 農林水産部農産園芸課普及指導係の大内です。よろしくお願いいいたします。それでは、「愛媛県農山漁村女性ビジョン」について、ご説明させていただきます。

愛媛県では、農山漁村におけます男女共同参画の形成に向けまして、平成13年に平成22年度を目標年次とする「愛媛県農山漁村女性ビジョン」を策定して、目指す女性像と具体的な数値目標を定めるとともに、毎年、有識者らによるビジョン推進会議を開催いたしまして、女性の経営参画、社会参画や具体的な推進方策等について検討しながら取り組んでまいりました。お手元の資料2がそのビジョンの概要でございます。本ビジョンでは、農山漁村における参画に向けた課題を大きく4項目に整理しています。一つ目は「固定的な役割分担意識や慣習の是正」、二つ目といたしまして「女性の経営参画の促進」、三つ目といたしまして「女性が活動しやすい環境づくり」、四つ目といたしまして「方針決定の場等への女性の積極的登用」を挙げています。

資料2-1の1ページをご覧ください。関係機関、団体並びに各女性団体等と連携して、それぞれの課題に対する具体的な対策に取り組みまして、農山漁村での男女共同参画に努めているところでございます。

ビジョンが策定されまして10年を迎えますが、現在の状況を2ページから5ページに示しています。全体を通して見ますと、女性認定農業者数や家族経営協定の締結数が目標を大きく上回っております。また、女性起業活動やネットワーク活動などが活発化するな

ど、女性の経営参画や女性の能力を生かした活動定着につながっています。農業就業人口の過半を占める女性でございますが、近年女性の意識というものは大きく変化していると考えています。農業経営への積極的な参加を始め、地域活動への参画、農産物の産直や加工品の販売などの起業活動、都市住民との交流活動など、地域農業の活性化に大きな役割を果たしています。こうした状況を踏まえ、県におきましても、6ページでございますような関連施策において、農林水産分野での女性の活動を支援しているところです。

方針決定の場への女性の参画でございますが、お手元の指標にもありますように、農業委員はビジョンの策定時の10名から29名に増加しております。また、策定時1人もいなかった女性役員は、農業協同組合で20人、漁業協同組合で2人、森林組合で1人と一定の成果は見られていますが、この辺りが立ち遅れているところと認識しています。農村社会では依然として、古い因習とか固定的な性別役割分担意識が残存するのも事実でございます。地域での政策や方針決定の場への参画を推進する上で、こうした背景が障壁になっていると考えています。

去る3月に閣議決定いたしました「食料・農業・農村基本計画」ですが、この計画は食料・農業・農村基本法に基づきまして、その理念を具体化するために国が策定し、5年ごとに見直しが行われています。7ページをご覧ください。基本計画の中では「意欲ある多様な農業者による農業経営の推進」の中で「農村を支える女性への支援」としまして、農村女性の経営参画や地域資源を活用した加工、販売等の起業活動を推進するとともに、家族経営協定の締結等により仕事と生活のバランスに配慮した働き方を推進するとしています。

また、7月に公表されました「第3次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方」においても、農林水産業関係は資料3の第6分野「活力ある農産漁村の実現に向けた男女共同参画の推進」でございますが、方針決定の場への参画は全体的に非常に低い水準に留まっております。2020年に30%の目標達成には相当の推進力が必要としています。そのため、県におきましては、農山漁村の男女共同参画の形成にはなお一層の推進が必要と考えています。

今年度内に新しいビジョンの策定を予定しています。特に、方針決定の場への女性の参画は、女性の意識だけではなく、男性の理解が不可欠だと考えてございまして、新たな農山漁村女性ビジョンの中でも女性参画の必要性あるいは具体的な数値目標、その推進方策等を明記いたしまして、関連計画の方針等との整合を図りながら、市町や農協などとも連携し、広く啓発を図りながら、引き続き農山漁村の男女共同参画の形成に努めていきたいと考えています。本日の会議のテーマでございます「第2次愛媛県男女共同参画計画」とも連携

しながら作業を進めていきたいと考えておりますので、これまでの実績あるいは今後の推進方策等について、ご意見、ご助言等がありましたら、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

田中チカ子会長 ありがとうございます。今、ご説明いただきましたけれども、今日は大隈先生もいらしてくださっていますので、事によっては大隈先生からの意見やご助言があるかもしれません。皆様からご質問はございますか。大変遅れているという印象の強い分野、特に林業に関してはそれが強いですね。今ご説明がございましたように、だんだん変わってきてはいるけれども、依然として意思決定は男性の仕事、手足となって働くのは女性の仕事という感じがまだ強い分野でございます。いかがでしょうか。

藪真智子委員 こういう資料は女性に対しての啓発のためにも作られていると思ひますが、これ、古いんです。例えば18年度、19年度くらいの内容が出ているんですけども、22年度まで何をしていたのかということですね。毎年作るとは思ひますが、3枚折が2枚になってでも、毎年地域の女性の活動を表彰するとか、こういう活動をしているよという情報提供をして、じゃあうちの町もやっぺいこうというような女性を後押しできるようなものを作らないといけないんじゃないかと思ひました。何年もこれを使っているということに今日ちょっと愕然といたしました。ですから、資料を作ってから今までどういうふうな後押しをしていたのかということをお教えいただければと思ひます。この何年間かでかなり情勢が変わっているはずなんですけれども、このままで来たのかということで、県の取組みに対して何か寂しい感じがいたしました。

農産園芸課 このビジュアル版については、平成18年に計画の見直しをいたしまして、その時に作成したものでございます。ここでは、基本的な方向と数値目標を掲げておられまして、平成13年に計画を策定し、平成18年には見直しをして、引き続いて推進をしているところでございます。ちょうど今年見直しの時期が来ていますので、新しいビジョンを策定する予定です。

例年の実績につきましては、県でのビジョン推進会議や地方局ごとに関係市町、有識者、女性団体の長等からなります農山漁村の分野での男女共同参画会議を開催しては、その中でいろいろ検討しています。その結果につきましては、関係機関で広く啓発するとともに、県の普及組織の活動の中でも、毎年、具体的な取組みや女性の活動支援をしているところでございます。本日は資料の提示はしていませんけれども、毎年、活動についての検討や見直しはしているところです。

田中チカ子会長 関係するところへは情報は行き渡っているということですね。

向江隆文委員 方針決定の場への女性の登用ということであれば、実際に農業委員になっ

たら何が変わったのかとか、リーダーが一人出たら何が変わったのか、具体的にこういう取り組みができましたというところを評価していかないと次が続かないと思うんですね。これを見ると、漠然とこういったことをやってます、女性を増やしていますということしかないのですが、この間そういった評価を本当にされているんでしょうか。

農産園芸課 県のビジョンの会議では、起業活動に取り組んでいる人の事例であるとか、あるいは、農協役員等に登用された方に実際に来ていただきまして、本人が活躍するに当たっての考え方とか地域の変化なども報告してもらうような機会を設けています。それを広めるための手法として、実際になられている方の意見なども反映させながら進めていきたいと考えています。

大隈満委員 なかなか難しい世界でございまして、男性の意識と同時に女性の意識も変えていかないといけない。それから役割分担といいますか、女性はこんなことをやっておけばいいんだという意識が非常に強かったり、女性が船に乗れば沈むだとか森に入れば汚れるだとかいったこの手の古い感覚が、はっきりはいいませんが、残っていたりするところがあります。なので、じっくりやっていかないとしょうがないかなと思います。

未来志向の線で行くと、僕は6次産業化に大いにがんばっていただきたいなと思っています。漁協でも加工部の方はがんばられているんですけど、6次産業化は結構大変な話で、いう割にはなかなかいいものを育てるのが難しいと思うんです。ここで女性に力を発揮していただいて、一つでも二つでもぴかっと光るものを出していただければ、それがまた力になって、よそに広まっていくと思います。

それから、ちょっとお聞きしたいのですが、このパンフレットはあと何部くらい残っているのですか。大分残っているのですか。改定する気はないですか。

農産園芸課 もちろんします。

大隈満委員 さっきおっしゃったように、今年、計画の見直しをして改定されるんですね。私が言いたかったことを藪委員に全部おっしゃっていただいたのであまりないですが、せっかくがんばった森林組合の役員数がこの資料ではゼロですね。新しい資料を見ると0.4%となっています。もしパンフレットを作りすぎて、古くなっていくようだったら、何か紙1枚付けて説明するとか。せっかくの努力が表に出ていけませんので、よろしく願います。

それから、これを見ていますと、女性の経営への積極的参加が少ないんだろうと分かります。写真に同じ役者が出てまいりますので。こういうところは今度作る時には注意して、若干経営力が弱くてもいいですから、やはり違う役者が登場するように工夫をするようにされたらいいのかなと思います。以上です。

田中チカ子会長 ありがとうございます。藪委員さんは一般企業の発想から言ってくださったと思うんですね。一つのご助言として、こんな立派なものを作るのは悪くはないけれども、もし経済的に無理であれば、何回か改定するという前提でお作りになってはいかがでしょうか。そういう提言でもあったと思うんですね。ぜひお願いしたいと思います。ちょっとおつらいところだとは思いますが。

農産園芸課 本日いただいたご意見を真摯に受けとめまして、今年度ビジョンの見直しを計画しておりますので、皆さんに分かりやすいような資料を作成しまして、引き続き啓発していきたいというふうに考えております。

田中チカ子会長 ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

高橋美代子委員 よろしいですか。パンフレットをいっぱいもらうのですが、配ってもらった時に、誰に読んでもらいたいかっていうことをよく思うんですよ。これは女性の方に読んでいただきたいというスタンスなのか、どういうスタンスなのか、よく分からなかったんですね。女性の方にがんばろうという啓発としてこれをお作りになったのか、今、男女の意識の差があるということを知ったのですが、男の方も読んでほしいというスタンスなのか、どっちの方向性が分からなかったのか、どういう対象にお配りになっているのかなということをお聞きしたいと思います。

農産園芸課 ぱっと見た目、女性の農業者がこれを見て、私たちががんばらないといけな、がんばろうという気になるような形になっているかと思うんですけど、先ほど大隈先生からもご助言がありましたけれども、やはり男性の理解が必要であると考えております。このリーフレットを見たときに、男性の方もそれぞれの地域で意識を変えていかないといけないというような色も少なからず出していきたいなと思います。

甲斐朋香委員 こういう啓発系のものって、どうしてもパンフレットってなってしまうんですね。けっこうお金もかかりますね。紙も結構いいですし、カラー刷りですし、写真も入っていて。そうだけれども、多分私がもらったままそのままだと思います。正直、そういうパンフレットも非常に多いので、作って配るとというのが広報啓発というふうな手法にはちょっと限界もあるのかなと思います。

例えば、一つの方法としては、パソコンで作って、カラープリンターで印刷したものを配布物にするということでもいいので、中身を作る過程に男性に入ってもらって、実際に活躍している女性に自分で取材してもらおう。中にファシリテーターみたいな人を入れて作る。そうすると作る過程で関わった人は確実に変わっていきますね。そういう啓発の仕方ってのもひょっとしたらあるんじゃないのかなと思います。誰かが作ったものを渡されて、それで意識が変わるかということと変わらないですね。渡されたほうは意識が変わらな

い。しかし、こういうものを作る場面に引っ張り出されて、実際にがんばっている人の苦労話などを直に聞いて、それを自分が自分の言葉で伝えないといけないというふうになれば、その人は確実に変わるわけで、そういう人を少しずつ作っていくというふうな啓発もあるんじゃないのかなと思いました。ですから、拠点となるようなキーパーソンを何人が育成して、そこから自分の力で広げていただくというやり方もあるのではないかと思いますので、併せてご検討いただければうれしいなと思います。

このパンフレットいくらくらいかかりますか。50万円じゃきかないんじゃないですかね。

農産園芸課 そうですね。ただ、今は経費節減という方向になっておりますので、おそらくこういう立派なものではできないと思います。先ほど言われたようなA4表裏か2枚くらいの形にするなどしてできるだけ経費がかからないように、なおかつ、啓発資料として効果があるような形で作りたいと考えております。

田中チカ子会長 ビジョン推進会議とも協力をなさって検討されていくことだと思いますけれども、手法、媒体、両方合わせて、できるだけ効果のあるものをということでございます。ありがとうございます。他にございますでしょうか。

四方智美委員 私は愛媛県において、農山漁村の男女共同参画が非常に重要だと思っております。現状ではまだまだということをおっしゃっているんですが、この進んでいないところに対する底上げについては何かお考えでしょうか。農協であれば、おそらく地域によっては女性役員が複数おられるけれども、全く実際ゼロのところもあるという地域差もあると思います。森林、漁業についてはまだまだこれからということなんですけれども、今後どのようにこの辺りの役員数を増やしていくという計画がおりなんでしょうか。具体的な手法というのは何かお持ちなんでしょうか。

農産園芸課 関連計画の考え方でいきますと、農協は全国農協中央会という全国組織がございます。農業会議につきましても、全国農業会議がございます。今後の目標としましては、農協役員であれば1農協当たり2人以上ということで、とにかくゼロということは止めましょう、少なくとも1人は登用していきましょうというような目標を掲げているところです。これについては関係者、それに携わる農業者、当然組合員の意識も変えなくてはいけない、そういった形で進めていきたいと考えています。

ただ、先ほどご指摘もございました漁業と林業の部分ですけれども、農業の分野と違いまして、林業の世界では1農家1組合員ですし、漁業の世界におきましても漁業権等ございまして男性のみ、特に漁業の世界では海は男性で、陸地部のほうが女性みみたいな部分もあって、その辺りについては制度的な問題もあると考えております。県の農山漁村女性ビ

ジョンの中でも委員さんにご意見を伺ったわけなんですけれども、そういった中で進めていくためには、女性の活躍のできる場、あるいは活躍している活動をもっとPRして行って、そこから始めないとなかなか登用や参画に結びついてこないのではないかとというようなご意見もございました。少し時間はかかるかもしれませんが、先ほど6次産業化というお話もございましたが、できるだけ女性が活躍しやすい環境に持っていくということも進めていきたいと考えております。

田中チカ子会長 ありがとうございます。四方委員さん、それでいいですか。

四方智美委員 そうですね。農業、漁業、林業に関連する民間企業も、お客さんが男性のみであると、どうしても女性が現場との直接の業務につきにくいというようなこともあります。そういう意味では、男女共同参画が進めば、関連する企業の中でも女性の職域が広がるということも出てきますので、ぜひ進めていっていただきたいという気持ちでおります。

田中チカ子会長 ありがとうございます。農産園芸課の方も長い時間ありがとうございました。

ヒアリングに長い時間を費やしましたが、関心がそれだけあったということだと思えます。子育て支援課に追加の質問がなければ、これでヒアリングは終了させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

続きまして、第2次愛媛県男女共同参画についてでございますけれども、7月23日に国の男女共同参画会議の答申がございました。そのことにつきまして、説明を事務局からお願いします。

説明 資料3 第3次男女共同参画基本計画に当たっての基本的な考え方（答申）

資料3 - 1 第3次男女共同参画基本計画に当たっての基本的な考え方（概要）

田中チカ子会長 ありがとうございます。資料3のダイジェスト版として資料3 - 1でご説明をしてくださったわけですが、皆様からご質問はございますか。

特にないようでしたら、このことを踏まえて、第2次計画の骨子の検討案について説明をお願いしたいと思います。

説明 資料4 第2次愛媛県男女共同参画計画体系表の項目等の検討案

資料4 - 1 検討案参考資料

田中チカ子会長 ありがとうございます。全体としてこれは達成できたからもういいというものはないということで、継続していきたいというのが一つの視点。

最後にご説明のありました男性に特化した項目というのはむしろ立てないで、関連した中で展開していきたいということ、これは貧困についても同じでございます。確かにいろいろな問題があるんですけども、これも全体の中で反映させていきたいということでございました。県の事務局が考える2次計画に向けた骨子ということで、皆さんが今日これで行きましょうということであれば、今後これに沿って計画が策定される、案が作られていくという運びになってまいります。

そういう視点から皆様のご意見、あるいはご質問がございましたら、どうぞお願いいたします。

向江隆文委員 今回の国の基本計画では、これまでの施策の効果が十分に広まらなかった理由というのをちゃんと評価したというのが、これまでになかった特徴でもあるかと思うのですが、県の計画でも、主要課題にこのような項目をつけることになるのでしょうか。

事務局 はい。前回お話しさせていただいたと思うんですが、予定としては、課題としてこういったものが残っていますということを主要課題ごとにまとめて、計画にも載せてまいります。

田中チカ子会長 それでよろしいでしょうか

向江隆文委員 はい。

田中チカ子会長 関連してございますか。今のは重要な入り口のところだったと思います。一応これで進めていかれてもよろしいでしょうか。皆様にご了承いただきまして、これからの具体的な計画案づくりにつなげていきたいということだと思っております。

はい、近藤委員さん。

近藤智佳委員 主要課題4のワーク・ライフ・バランスのところなんですけど、こちらに具体的な取組みの中に入れていただきたいことが一つあるのですが、専業主婦の方のご理解がないと、せっかく男性がワーク・ライフ・バランスを進めて家に早く帰ってきても、「残業もしないで帰ってこられても、こちらローンもあるし困る」、「できればたくさん働いてお金を持って帰ってきてほしい」とおっしゃる方も非常に多いんですね。家事を手伝ってもらったり、育児を手伝ってもらったりすることもありがたいのですが、このご時勢なので、やはり金銭的な問題っていうもの大きいんですね。なので、ぜひ専業主婦の方に対するワーク・ライフ・バランスの理解を深めていくような具体的な取組みも入れていただければと思います。家庭にいるとなかなか機会もないので、お願いできればと思います。

田中チカ子会長 ありがとうございます。これまでは、どちらかといえば働く女性を支

援するという視点が強かったから、その反省に立っているという部分もあるんですね。今、専業主婦の方の視点が出てまいりました。そちらにも目配せをした計画案の作成をというお願いだったと思います。ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

宮崎幹朗委員 今、近藤委員さんが言われたことに関連して。松山市男女共同参画推進財団がワーク・ライフ・バランスに関する調査をしているんですけども、結果的に仕事時間が減っている方は増えているんですね。企業も経営難で仕事をあまりさせられないので、実態として労働時間が短くなってきているという傾向は若干あると思います。全てではないですけども。ですから、今までは企業に対して働きかけということが主だったと思うんですが、最近は家計の問題があるので残業せざるを得ないとかといった一般市民の方の意見が出てくるのではないかと思ったんですけども、あまりそういうのはなかったんですね。そういう点では、少しずつ意識が変わっているんだなと感じたのが一つ。

それと、私は国の基本計画の見直しについての公聴会にいったんですけども、非常に専業主婦の方たちのグループが大挙して来ていて、そういう批判がすごく強かったのは確かですね。ですから、働く女性のためのというとらえ方がまだまだ強いんだなというのは率直な印象としては受けました。それをなんとかクリアしていくための施策は必要なのかなと感じております。

田中チカ子会長 ありがとうございました。

はい、郷田委員さん。よろしく申し上げます。

郷田和美委員 私は中学校の現場に勤めているのですが、中学生の男女は、男子だから女子だからという意識はほとんどありません。女子生徒のほうが成長が早いので、女子のほうが強いかなというくらいで、本当に男女平等の意識というのは、出席簿も男女混合の名簿が増えてきておりますし、子どもの頃の意識というのは進んできているのではないかと考えています。そして、子育てに関する親の考え方も、男の子だから、女の子だからという考え方は減ってきていて、男の子でも女の子でも同じようにという両親の意識が高まっています。こういったことに関する男女共同参画の意識がここ10年で本当に進んできたなと感じています。

ただ、子どもを通してみる家庭について、単身家庭、母親一人で子どもを育てている家庭への援助、父親一人で育てている家庭への援助、いろいろな角度から行政がしていると思うんですが、まだまだ大変だな、子どもに影響を与えているなというのが実感です。

それと、中学生の親はだいたい30代から40代なんですけれども、介護が入ってくるご家庭もあり、女性に負担がかかっているのが現実で、そういう家庭や女性へも具体的な

施策で支援して欲しいなと思います。働く女性の場合は上手に介護をしている方が増えてきているように感じるのですが、かえって働いていない女性のほうが介護の負担が増えて、しんどい思いをしている方が多いのではないかと思います。働いている女性は介護が必要になれば、それなりにいろんな制度の活用が徐々にできているように思うのですが、まだまだ地域や周りの目というか、意識を変えていくのは難しい面もあるのかなと思ったりしております。

田中チカ子会長 国の答申の中にもそういうことに触れていますね。働いていても働いていなくてもという視点ですね。大切なだと思えます。ありがとうございます。中学生までは大変進んできているのではないかと、それが20代以降になると何か違って来るんですね。

他にありますか。高橋委員さん

高橋美代子委員 私は専業主婦を15年やっております、今はちょっとパートに出ているんですが、長い間15年夫の給料だけで生きてきましたので、少し耳が痛いなと思いつながら聞いていました。

私の周りのパートで一生懸命働いている人って、働かなくて済むんだったらそのほうがいいですよと言うんですよ。みんなも本当は子育てをしている間はできれば働かなくて、専業主婦で家にいたいって意識が若干はあるんです。

私は専業主婦をしていたので昼間に時間があって、PTAでいろいろなことができていたのですが、社会の活動は実際には昼間しないといけないことがいっぱいあって、働く人はなかなかできない。最初はそういう人たちの分がこっちに来ていたと思っていたんですよ。

前回のときにPTAや自治会のトップに女性がもっとなったらいいということをおっしゃるんですけども、そういう活動も夜だけでまかなえるものではないですね。やはり昼間、準備したり、買い物したり、いろんな人と連絡取ったりということも必要ですから、仕事をしている女性だけにさせていただくというのは実際には無理なんです。だから、社会に貢献するというのは働くということだけではなくて、専業主婦の方にもう少し地域社会への貢献という部分に目を向けていただいて、そういうところで地位を向上していただくというのも一つの方向としてあるんじゃないかと私は思っています。もちろん働きながら、やっていくというのもとても大事なことで、お金があると経済的にも自立できますからいいと思いますけど。

余談ですけど、うちの夫は退職したらすることがないって言うんですね。仕事、仕事でやってきて、地域に何にも土台がないんですよ。私は壬生川というところなんですけれども、うちの夫は「高橋さんちの旦那さん」なんですよ。私が地域に出ていますから。私は友

達もいて、地域も知っていて、いろいろなことをして確立してきたものがありますが、夫はずっと会社で、結局地域社会で生きていく術がないんですね。

そういうことを考えたときに、専業主婦に対する啓発の考え方の一つとして、働くという経済的な部分の啓発と、地域とかいろんな自分のまわりへの働きかけという部分での啓発があるのではないかと思います。男女共同参画というと視点が少しずれるかもしれませんが、PTAとか社会での貢献という部分では専業主婦をもっと啓発して活用するというのも方向性としては必要かなと思います。

田中チカ子会長 ありがとうございます。生き方というのは個人の選択でございますから、その選択がなんであれ、支援していくということが大切だろうと思ってお聞きいたしました。

今日、ご意見いただいている方でいらっしゃいますか。

加藤晶子委員 とても抽象的なことかもしれないんですけども、私は建設業協会からの会議に参加しています。男女共同参画は女性部会の目標には挙げているんですが、今年の春に総会がありまして、男女共同参画の運動をもっとしたいという一言をすごく言いたかったんですけども、総会で言う勇気が私にはなかったんです。というのは、女性部会は建設業協会の中でもとても大切にはしていただいています。女性っていうのも認めていただいています。でも、実際の現場の中で何かを決めるときに女性の意見を求められるかっていうとそれはないんです。女性部会としての役割、社会貢献であったり、会社の一員の事務であったり、現場でも女性が働いていますけれども、その役割は担っていますが、実際に仕事を決めて動かすのは男性であって、建設業界をどうしていくんだとかいうことに本当に女性の意見が言える場所は少ないんじゃないかなと職種的にすごく感じる場所なんです。職種によっては女性がもっともっと前に出ている業界もあります。福祉の現場も私ちょっと出ているんですが、福祉のほうは女性の意見がすごく通って、男性の地位がどうなのかなって心配するようないところがあったりもします。

最近、男性でも女性でも社会における地位によって、男性だから女性だからというのではなくて、地位がその人の人格じゃないんですけども、その人の重要性まで決めているような気がしました。

個人的にはいろんな審議会とか参加させていただいて、すごく前向きに女性の意見を聞こうという取り組みはしていただいています。だから審議会に対する女性の率も上がってきていますし、自治会なんかでももっと女性を出して行こうとしています。私も、自分がこの会議に代表として来ている以上は建設業協会でもっと女性の地位向上を目指していかななくてはいけないかなと感じております。

田中チカ子会長 ありがとうございます。力強いお言葉でした。

菊池委員さん、お願いします。

菊池裕子委員 はい、一言だけ。どの主要課題も大切だと思うんですが、これからのことを考えると、主要課題4がポイントじゃないかなと思っております。今までの反省に立ってこれからのことを考えると、さっきもいろいろなことが出ましたけれども、ワーク・ライフ・バランス、専業主婦への理解とか、就業継続・再就職支援、特に再就職の支援というのは非常に今からポイントになるのではないかと思います。

また、それから介護の問題は、これからものすごく厳しいことになると思うので、「高齢者、障害者が共に輝いて暮らせる条件整備」という項目がございますけれども、この辺りをこれからのことを考えて、十分検討しながら計画を立てていかなければいけないというのが、私が今感じるところです。

田中チカ子会長 実感としてということでしょうね。

藤沢委員さん、よろしいですか。

藤沢真理子委員 今、菊池委員さんから言っていただきました介護の問題についてですが、私は高齢者や地域福祉が専門なんですが、最初に計画を見せていただいたときに、育児とか子育ての部分はかなり前面に出ていたんですが、介護というキーワードはあまり出ていないんだというのが最初の印象でした。特に愛媛県では高齢者の増加の問題を考えていきますと、菊池委員さんが言われたように多分これから一番大きな問題となってくるのは介護です。郷田委員さんも言われていましたが中学生の親御さんが既に介護問題に関わっておられる。ましてやもう少し上の世代というのは、今、男の方も女の方も介護をどうするのかというのが非常に切実な問題になっている方が多くいらっしゃると思うんですね。介護の世界というのはある意味男女共同で、どちらも参加していただかないとやっていけない、成り立っていかない。愛媛県の地域特性として高齢化が進んでいるということもありますし、この辺りを特に力を入れて計画を立てていただければ、今後非常に男女共同参画が進むための重要なキーワードになるのではないかなと思います。

多分高齢者虐待などが起こる要因も、誰か一人がかぶってしまって、どうしようもなくなってしまうというのが大きな問題で、これは男性に限らず女性に限らずですが、この辺りをサポートできる計画になればすばらしいかなと思います。

田中チカ子会長 ありがとうございます。福祉の立場から高齢者の問題、老親の介護ということ、この中に反映させていく必要があるのではないかというご提案でございました。

それでは、今日事務局からご提案いただきました骨子ですね、一応ご了承いただいたと

いうことでよろしゅうございますでしょうか。ありがとうございます。

最後に、前回会議でも出ましたけれども、女性総合センターの名称の変更につきまして、皆様はあの時点では、やはりアンケートをしているのであればその結果をみて考えたいというのが大方の雰囲気ではなかったかと思しますので、そのことも踏まえまして事務局からご説明いただければと思います。

説明 資料5 女性総合センターの名称変更等に関するアンケート調査について

田中チカ子会長 ありがとうございます。かいつまんで説明をしていただきました。最終的には県がお決めになるということですが、今のような経緯であり、結果であるということでございます。全体としては変える方向に動いているということが伝わってきたと思いますけれども、皆様、ご意見はございますか。

大隈満委員 前回はいなかったと思うので私には新鮮な話題なんですけれども、アンケートの読み方は微妙だなあという感じがするんですね。3ページをみても、多分よく使っておられる方は高齢者のほうが多いんじゃないかと思うのですが、その方々がかなり反対なのかなと思いました。ただ、全体をみますと、仮に名称を変えても、それはいかんという強烈な反対意見は多分出てこないだろうなあという気はいたします。それが全体の感想です。

それと仮に名前を変えたとしたら、私の個人的意見なんですけど、愛媛県男女共同参画センターというのは、いかにもつまらんなあという気がいたします。女性総合センターですと男子禁制みたいな感じがして行きにくいので、変えるというのは私個人としては結構だと思んですが、何か工夫をする手はないのかなという気がします。以上です。

田中チカ子会長 ありがとうございます。他に意見はないですか。近藤委員さんお願いします。

近藤智佳委員 名称がおもしろい名称にならなかった場合、おもしろい愛称を付けていただくことを提案したいと思います。というのが、私は新居浜から来ていますが、何々センターというのが外から来ますとたくさんありまして、何だっけ、どこだっけ、みたいなことになってしまうんです。大隈先生がおっしゃるようなおもしろい名称が付いたらすごくうれしいと思うんですが、それが無理ならおもしろい愛称が付いたらなと思います

田中チカ子会長 ありがとうございます。他にございますでしょうか。やはり法律というのは根拠になります。拠点施設でもございますので、正式名称というのは少しおもしろさを我慢する必要があるのかもしれないですね。だから、その部分は近藤委員さんがおし

やってくださったように愛称でカバーするということになるのかなという印象があります。

女性総合センターというのは、初期にできた、4番目にできたと聞いておりますけれども、その時代の名称だろうと思います。それから、他にも総合社会福祉会館など総合が付いた施設もございますので、そういう流れの中で付いた「総合」かもしれませんね。これは個人的な意見ですけれども。

ただ、もう流れからして女性総合センターは名称を変える時期かなという感じがいたしますね。その点について、皆様ご異論はございませんか。はい、名称の変更の方向でいきましょうということですね。

今、近藤委員さんからご意見がありましたし、他の委員さんの中にもお考えがあると思っておりますけれども、この愛称につきまして、事務局からどう考えておられるのか、お聞きしておきましょうか。

事務局 今のところは男女参画課だけの考えなんですけれども、先ほど女性総合センターの名称も特徴があるものというお話もございましたが、正式名称としては少しつまらなくてもいいのではないかなという方向であります。近藤委員からもお話がございましたように、いろんな方に女性総合センターに関心を持っていただけるきっかけにもなると思いますので、愛称は来年度予算で公募をさせていただいて、幅広いご意見を寄せていただいた中でいいものを選んでいきたいと考えております。

田中チカ子会長 具体的なこともお聞きしましたけれども、そのような流れでございます。そのこともご了承いただけますでしょうか。ありがとうございます。

はい、菊池委員さん。思いもでございますね。

菊池裕子委員 基本的には流れに賛成です。これくらいの数字があったらやはり変えたほうがいいのかなと思いますし、正式名称はもう決まっているようなもので、考えられるのは4つか5つしかないなと思っておりますが、親しみが持ちにくくなっても困るので、愛称を付けたらどうかと、私も思います。その場合にはぜひ公募で盛り上げていただきたい。私の記憶に間違いがなければ、平成24年くらいに女性総合センターの25周年が来るんです。何にもないときにするよりは、女性総合センターの何かのときに合わせてしてもいいのかなと思います。来年予算化して平成24年だとちょっと間延びはするからどうかとも思うんですけれども。

田中チカ子会長 センターに足を置いて変えるか、今度の国の3次計画、県の2次計画に合わせてするか、選択の余地はあるところでしょうね。

菊池裕子委員 それはそうですね。

田中チカ子会長 それも考えたらいいですね。

ここで、願いも込めまして、今日館長さんが見えてますから、一言お願いします。
亀岡マリ子館長 オブザーバーとして参加させていただいております。女性総合センターの名称については前回もお話したんですけども、このアンケートを取ることで、もう変えることを前提としてアンケートを取っているとらえられた方が結構いらっちゃったと思います。

それと、女性総合センターが知られていないということがあるんですが、知っている人は知っている、知らない人は知らないというようなことがあるのかなと感じています。アンケート結果をみせていただきましたら、平素から女性総合センターをよく利用してくださっている方や利用回数が多い方は意外と変えなくてもいいんじゃないかという意見が多く、ほとんど利用していない方が、どこにあるかも分からないし、女性総合センターがあまり知られていない、名称を変えたらもっと知られるんじゃないかというような意識からか変えたほうがいいという意見が多いのかなという感じを受けました。

アンケートの結果では賛成が多くなっていますが、反対の少数の意見の中には、やはり「女性」というのが付いているから、そこが拠り所になっているんだ、特に相談部門で利用させていただいている方たちにとっては、「女性」という名称が拠り所になっているというような考えもあるということは知っておいていただきたいなと思います。

よろしくお願いします。

田中チカ子会長 ありがとうございます。皆様から加えて何かご意見はございますか。一応ご意見は承ったということでよろしいでしょうか。

では、女性総合センターの名称変更につきましても、事務局案を大筋了承してということでもよろしゅうございますでしょうか。

亀岡マリ子館長 名称の変更についてですが、こうなると変更の方向でいくのだと思いますが、ぜひ先ほどから出ておりますように、県民の皆様にも親しんでいただいて、より多くの人に知っていただいて、女性総合センターに足を運んでいただく方が増えますようによろしく願いいたします。

田中チカ子会長 ありがとうございます。それが思いだろうと思います。

そうしましたら、進行を事務局にお返ししてもよろしいでしょうか。

5 閉 会

司会 それでは、以上を持ちまして平成22年度第2回愛媛県男女共同参画会議を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。